民間のイニシアティブを重視した地域振興方策に関する調査

第３回　検討委員会　議事録

日時：平成 19 年 2 月 23 日（金）
14:00～16:30
場所：松江テルサ ４階 中会議室

## 1. 開会

**事務局**　ただいまから第3回「民間のイニシアティブを重視した地域振興方策に関する調査」検討委員会を開会いたします。私は、国土交通省国土計画局総合計画課国土政策企画官佐藤でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。議事に入りますまで司会を務めさせていただきます。

まず、本日の出席状況について確認させていただきます。各委員お手元に出席者名簿をお配りしておりますので、こちらをご確認下さい。

また、今回は国土交通大臣官房参事官野村が事務局として臨席しておりますので、あわせてご紹介させていただきます。

## 2. 議事

**野村参事官**　国土計画局で参事官をやっております野村でございます。1回目、2回目、大変失礼をいたしておりまして、恐縮でございます。岡崎委員長を始めとしまして、委員の皆さま方には大変お世話になってございます。それから、今日、そろそろ年度末差し迫った中、県あるいは市さんにおかれては、2月議会のさなかということもあって、本当にご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございました。

われわれ国土計画局、今は国土形成計画、ご承知のとおり、作成途上であります。広域のブロックが自立的に発展する国土、そして、新たな公と呼ぶべきさまざまな主体が連携をして、地域の手によって広域の戦略をやられていくという考え方を機軸として、これからの国土の在り方を検討している最中ではありますけども、実は私事で恐縮ですけど、10年ほど前にこの地で4年間ほど暮らしたことがございます。中国5県というのは非常に個性豊かな地域ではありますけれども、特にこの鳥取、島根という地域は、本当に地域資源をとった場合に、自然、文化、歴史、あるいは食とかそういったものも含めて非常に厚みのある、そして、質の高いものを有しているということは、私は身をもって実は経験をしたことがあります。

そしてまた人と人とのつながりというのが非常にしなやかで、強くて温かくてという、そういう地域柄でもあるという、こういう当地において、そしてまた、大山、中海、宍道湖県域という、県境を越えて、人のつなが

りも、それから地形的にも、文化的にも経済的にも一体性の強い地域で、まさに、これからさまざまなセクターでどうやって力を合わせてこの地域振興を図っていくかということを議論するこの研究会、非常に私は、全国に先駆けて、何かその新しい一つの大きなこの地域から出る、そういうポテンシャルというか、可能性を秘めた地域であろうかと思っております。今回、そして次回ということで、研究会自体は一つの結論にたどり着くことを予定しておりますけども、ぜひこの研究会をきっかけとしまして、この大山、中海、宍道湖域から地域づくりの新しい波が生まれ来るように、そういうことを期待しておりますし、またこの地域は、先ほど申しましたように、そういう素晴らしい可能性を秘めた地域だなとも、われながら自分として実感としてそう感じております。

長くなりますので、この辺りにいたしますけども、どうぞまた本日、大変お世話になりますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。一言ごあいさつとさせていただきます。

**事務局**　次に議事の公開につきまして述べさせていただきます。会議、議事録、議事要旨いずれにつきましても第2回委員会と同様に公開という取り扱いとさせていただきます。 議事録につきましては、会議終了後、事務局が作成し、各委員にご確認いただいた後、公表いたします。

議事要旨につきましては、事務局が作成し、会議終了後、会議資料とともに公表いたします。この点につきましてあらかじめご了承下さいますようお願いいたします。

以後の議事につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。岡崎委員長、引き続き議事進行につきましてよろしくお願いいたします。

**岡崎委員長**　それでは、議事に入りたいと思います。本日は、まず始めにゲスト委員としてお迎えした岩間誠さんから「ぎふNPOセンター」の取り組みについてご紹介を受けた後、委員の皆様と意見交換を行います。その後、「第2回委員会指摘事項とその対応方針」「現場検証（パイロット事業）」「事例検証」の3点について事務局より説明を受け、これらについて皆様にご議論いただきます。次に「調査報告書の構成（案）」について事務局より説明を受け、皆様にご議論いただくという形で進めたいと思います。

まず、最初に事務局から岩間さんのプロフィールについて簡単にご紹介いただきたいと思います。

**事務局**　本日ゲスト委員としてお迎えした岩間誠さんのご紹介をさせていただきます。岩間さんは岐阜県内のNPOの周辺の活動をサポートする中間支援組織である、NPO法人ぎふNPOセンターの中心的な役割を担われておりまして、なお、専務理事として精力的に活動されております。特にそのNPO法人の資金支援を行う「公益信託ぎふNPOはつらつファンド」というものの設立にもご尽力をした方ということでございます。そのほか、環境とかスポーツを中心としたNPO活動にもかかわっておられるということでございまして、本職は岐阜県の揖斐川町の職員でいらっしゃいまして、現在は大垣市役所に出向されているというような経歴です。

それでは岩間さん、よろしくお願いします。

**岩間氏**　皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介賜りましたNPO法人ぎふNPOセンター専務理事をやらせていただいている岩間と申します。よろしくお願いいたします。今日はこのNPOセンター、中間支援組織として今までどのように作り上げていったのか、あるいは、どんなメニューを今やっているのか、あるいは、資金調達の部分でどういった形を持っているのか、今後、どのような展開をしていくのか、こういったお話をさせていただければと思っております。時間は30分ということで、なかなか詳細な話まではできないかもわかりませんが、ご容赦いただければと思います。それでは座らせていただいて説明させていただきます。

センター設立の経緯ということでそちらのほうに出ておりますけれども、平成10年にまちづくり交流フォーラム、これについては岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、この4県でこういったまちづくり活動を行っているメンバーによりまして、このフォーラムというのを立ち上げて、各県持ち回りの中でシンポジウム等を行ったわけですけれども、その時に集まっておりました岐阜県内のキーパーソン、そのメンバーと、もう一つ、岐阜県が主催しておりましたNPO懇話会というのがございまして、こちらに参画をしていたNPO法人の代表者、これが集まりまして様々な議論をする中で、平成12年の10月にぎふNPOセンターを開設いたしました。開設後、しばらく任意団体としての活動をしておりまして、平成15年に入りまして、NPO法人の認証を取得していったということであります。

岐阜県内のNPO法人につきまして、まずちょっとご説明申し上げたいと思いますけれども、昨年度末現在で427の法人が立ち上がっております。その内訳といたしましては、NPOは17分野ございまして、その17分野すべてにおいて立ち上がりはいたしておりますけれども、やはり全国的には、

傾向的には一緒なんですけれども、福祉分野というのが一番多くて、大体3分の1程度ございまして、そのあと環境、あるいは文化、スポーツ、芸術の部分、それとまちづくり。この4つの部門が限りなく多いということで、そのほか17分野すべてにおいて設立がされているという状況です。

岐阜県の人口は全部で今、210万人でございまして、その210万の中で県域が5つに分かれております。県庁所在地であります岐阜市を中心とした岐阜ブロック、こちらは161、それと西濃というのは私の出身のところでもありますけれども、大垣市を中心とした部分で70法人、それと中濃というのは郡上踊りで有名なとこで郡上市なんかがありますけれども、そこを含めたところが79、それと東濃、こちらのほうは多治見とか、恵那、中津川、中津川におきましては、長野県との県域を越えた合併もいたしておりますけれども、そちらに68、それと飛騨高山、下呂温泉、あちらのほうで49法人ということで、現在設立がなされているということであります。

次に、センターが目指す社会ということで書かせていただきましたけれども、やはり、今までの日本の社会の中で、国ができない部分を県、県ができない部分を市町村、市町村ができない部分が市民、あるいは市民活動団体NPOという流れがあったわけでございますけれども、私ども補完性の原則と呼んでおりますが、まちづくりはやはり住民、市民が主役だろうということで、公共サービスの担い手としてのNPO、市民がやることに対して、それでできない部分を市町村、それでできない部分を県、それをできない部分が国といった形を作っていけないだろうかということで、そこを目指してNPOセンターとして活動を展開しているというところでございます。

センターの活動目的ということで書かせていただいておりますけれども、地域社会の住民が地域の課題を自らの手で解決し、地域を越えた広い社会との連携に積極的に取り組んでいく。それともう一つ、そのような住民主体の社会を実現するため、NPOを含む住民の自発的活動を支援し、促進することを目的とするという、定款上にもこの活動目的を書かさせていただいておりますけれども、こういった活動目的の下に現在も活動を展開させていただいております。

NPOセンターとしての活動の柱ということで2つ挙げさせていただいております。まずNPOの概念の問題なんですけれども、通常、NPOと今言う中で、ノー・プロフィット・オーガニゼーション、非営利組織、これの中で一番狭い概念としては、先ほど申し上げたNPO法人の部分がこのNPOだというふうに言われておりますけれども、私どもぎふNPOセンターとして考え

ているこのNPOの概念といたしましては、例えば財団法人、社団法人、そういったもの、あるいは、地域にございます自治会、老人クラブ、あるいはPTA、そういった非営利組織まで含めて広い意味でのNPOというとらえ方の中で活動展開をしたいということを考えております。

それで、その中で一つ目の柱として挙げておりますのは、NPOの活動環境を整備するということで挙げさせていただいております。ご存じのように、平成10年12月に議員立法で特定非営利活動促進法が成立したわけでございますけれども、この法律が当初成立してから、やはりNPOにとって、活動にとってやりにくい部分ですとか、そういった部分が徐々に見えだしてきてまいっておりまして、そういった中で見直しというものが随時されてきておりまして、法律の改正も行われてきたわけでございますけれども、やはり、そういったNPOが各地域において、地域に根差して活動しやすい環境を作っていくということが非常に重要であるということを考えております。例えば国の法律に関する部分で言えば、岐阜県の場合は、このぎふNPOセンターが中心となっておりますけれども、各都道府県においてこういったセンター組織というのは47都道府県にそれぞれできておりまして、それぞれのネットワークが既に構築されておりまして、日本NPOセンターを中心としてそういった会合も年間設けております。そういった中で、やはりNPOが活動しやすい状況にするために、じゃあこういう提言をしていこうという中で、全国のネットワークの中で、国等において提言を行っているという状況でございます。もう一つは、今度は地域レベルの中で、例えば岐阜県であったり、県内の市町村がこの平成の大合併によりまして、岐阜県というのは99の市町村があったんですが、これが42に再構築されました。その中で、やはりそれぞれの市町村において総合計画というのを現在作っておる状況でございまして、その総合計画の中でも、やはりそれぞれの期待の中で出てきているのは、NPOとの協働、市民協働、こういったものがどこの自治体でも出てきております。そういった中で、やはりそういった協働、コラボレーション、NPOとの行政とのコラボレーション、こういった部分をやはり各自治体において認知していただく中で、今後の活動展開ができうるような状況を作ってまいりたいというところと、もう一つは、例えば、NPO法人ですから、法人税がかかってまいります。そういった法人税の均等割についての減免措置、そういった条令の制定、それを各市町村に対して働き掛けて、岐阜県内の市町村ではそういった減免措置がとられているという状況が出てきておりますので、そういった環境整備に向けた活動展開を一つ、行っているという状況であります。

それと、もう一つの大きな柱といたしましては、やはり中間支援組織としての一番大きな使命になってまいりますけれども、NPOのためのNPOという活動であります。それぞれの分野ごと、あるいはエリアのほうで活動を展開されるNPOに対して、後方からいかに支援ができていけるか、それを私どもの大きな柱として、この2本を挙げさせていただく中で、今、活動を展開しているということであります。じゃあこの活動の柱の中身がどういったものかというのをこれからご説明をさせて頂きたいと思います。

まず環境整備の部分でございますが、こちらの中で情報誌、センターだよりの発行ということで挙げさせていただいていますが、現在、この地域でも仮想の中間支援組織の取り組みをされておりますけれども、その中でも取り組みがなされておる部分でございますが、情報誌、これにつきましては、年4回、四半期ごとに発行をさせていただいております。また、それとは別に、センターだよりということで、これは毎月、メーリングリストを活用する中で発行をさせていただいております。それと、2つ目に挙げておりますのが、旬のボランティア産直市場ということで挙げさせていただいておりますが、産直市場というといかにも野菜を売っているようなイメージがあろうかと思いますけれども、これはそういった野菜の直売をしているわけではなくて、数々のNPO法人のみならず、様々な市民活動団体に一堂に会していただいて、それぞれの活動発表、そういったものを行っていただいております。これはNPOだけを集めているわけではなくて、この産直市場には企業、あるいは行政、こちらの部分も当然入っていただく中で、3者が同じ場に参加することによって、そこで交流することによって新たな動きを生み出していこうということを考えております。私ども考えております中で、第1セクターの行政と第2セクターの企業、第3セクターのNPO、市民団体、これがやはり単独でそれぞれやっていてはなかなかその地域としてできない部分というのがあるんですけれども、三者がうまく協働することによって初めて新たな形が生まれるという視点を持っておりまして、その形の中でこういった事業も行わせていただいているということであります。

それと、やはりこのNPOというものの認知度を広く県民に知っていただく、高めていく、そういった形の中でこのNPOセミナーというものを開催いたしております。これは、NPOって何という一番基礎の部分のところもやりますし、それと、先ほど申しました、行政、企業、NPOとの協働の仕掛けづくりであるとかそういった部分、高度な部分も含めて、様々な形でNPOセミナーという形でやらせていただいております。それともう一つは

コミュニティ研修会ということなんですけれども、こちらにつきましては、私ども考えておりますNPOの概念、支援組織の部分、例えば自治会、あるいはPTA、あるいは老人クラブ、そういった方々に広くご参加いただく中で、地域としての共同、コラボレーションをどうしていこうかというのを5県域ごとに開催をする中で、やはり岐阜県内も広うございまして、その県域ごとにそれぞれテーマというものが変わっておりますので、そういったエリアに即した形の中の研修会ということで、それぞれの圏域で行っております。

NPOに関する研修への講師派遣ということで、こういった、今日もお邪魔させていただいておりますけれども、私のほう、理事メンバーが全国各地に出向かせていただく中で、NPOに対する研修と言いますか、そういった活動を広げさせていただいております。それともう一つ、岐阜県のNPO法人ガイドブック、これを隔年ごとに発行いたしております。このガイドブックというのは何かと申しますと、私どもNPOセンターの職員と、あとは岐阜県のほうでNPO施策推進委員というのを5人委嘱をいたしております。これは県職員のOBの方に就任をいただきますけれども、その5人の方が5県域ごとに張り付く中で、各エリアのNPOに対するサポートを行っておっていただきますけれども、そういった推進委員と私どもの職員が県内各地に立ち上がったNPO法人それぞれを訪れまして聞き取り調査等を行う中で、このガイドブックということで作っております。ただ、昔は数が少なかったんでよかったんですけれども、今、1年で約100法人ずつ増えてきておりますので、非常に、じゃあ全部回れるのかというと、なかなか人的に厳しい部分もございまして、今後、このガイドブックの作成についてどのように作っていくのかというのは検討課題だということは思っておりますけれども、この先ほど言った、5県域ごとに、実は岐阜県の中でこういった中間支援組織、これが全部で14立ち上がっておりまして、この14の中間支援組織とぎふNPOセンターと連携する中で、今様々な事業展開を行っておりますので、そういった中間支援組織とのネットワークの中で、こういった事業展開の本を考えていきたいということを思っております。

それと、環境整備の中で、NPOと行政、企業との協働という部分でございます。こちらにつきましては、NPOと行政との円卓会議、あるいは行政職員研修、これにつきましては、県職員と市町村職員に対しまして、年2回NPOに関する研修を私どもセンターとしてやらせていただいておりまして、やはりそれぞれの行政マンにNPOとの共同という意識を持っていただくためにこういった活動をしていこうという中で、現在行っております。

私自身も実は行政の職員なんですけれども、行政の中でNPOに対して認識を持っている職員がとれぐらいいるかと言いますと、まだ本当に、パーセンテージで言うとかなり低い率じゃないかなというふうに思っております。NPOとの施策を協働する各セクションの人間はそういった意識を持っておりますけれども、なかなか市町村レベルではそこまで広がっていないというのが現実だと思っております。岐阜県の県行政のほうは、後ほど詳細を話しますけれども、協働ガイドラインというものを、私どもセンターのほうと県行政とで構築をいたしまして、平成13年から運用いたしておりますけれども、その協働ガイドラインを作成したことによって、県職員のほうはだいぶそういった認識が出てきたということで、今後は、やはり市町村行政の職員に対するNPOに関する研修を重要視する中で進めてまいりたいということを思っております。

環境整備の最後になりますけれども、地域社会のデザイン提案、政策提言ということで挙げさせていただいておりまして、自立循環型地域社会を構築していきたいということで、私どもとしてはデザイン提案をさせていただいておりますのと、岐阜県への政策提言といたしまして、協働事業推進ガイドライン、これを提言させていただいた後に、県のほうとNPOのほうで委員会を立ち上げまして、この協働事業推進ガイドラインを平成13年度に構築をさせていただき、その後2回見直しを図る中で、お互いに協働事業というのを推進していくにはどうしたらいいのかということで、今も進めさせていただいている部分でございます。それともう一つは、公益信託というNPOはつらつファンド、こちらのほうを政策提言をさせていただきました。平成17年の2月に現在の古田県政になったわけでございますが、古田知事が選挙中、選挙前から含めて、私の政策というマニフェストを発行されまして、そのマニフェストに基づいて、現在県政が進んでおりますけれども、そのマニフェストの中にこの公益信託というNPOはつらつファンドを構築しますということでうたっていただき、それを現在実践をしていただくということで動いておりまして、そのマニフェストのNPO関係の部分につきましては、私どもの提案させていただいたものをすべてそのまま出していただく中で今の県政に反映させていただいているという状況でございます。

それと、ここからがもう一つの柱になりますけれども、後方支援ということで行わせていただいておりまして、相談研修事業です。これにつきましては、個別相談、あるいは設立相談、なったら講座、みんなの勉強会、専門相談、会計マスター講座とか、いろいろなメニューを作る中でやらせ

ていただいておりますが、やはりNPOを立ち上げる平均年齢をうちでちょっと出してみますと、やはり年齢層が今かなり高い部分がございます。これからは団塊の世代の方々が一番活躍の場になってまいると思いますけれども、そういった中で、やはり会計の部分とか、あるいは企画立案の部分とか、そういった部分がNPOの皆さんというのは、思いがすごく熱くて語るのはすごく熱いんです。熱いんだけど、それが実際に文章にそのまま出るかというとなかなか出てこないというのが現実にありまして、そういった部分を私どもがサポートさせていただく中で、様々な助成金に対する企画書等についても相談をさせていただく中で、徐々にレベルアップをしていこうということで、現在取り組みをいたしております。

これが1年間にセンターに訪れていただいた、あるいは、その内容についてまとめさせていただいたものでございますので、また後ほどご覧いただければと思います。こちらの部分、公益信託ぎふNPOはつらつファンド、今日はこのお話をちょっと詳しくしてほしいということでございましたので、この辺のお話をさせていただきたいと思います。まずこのファンドの原資といたしましては、岐阜県の行政が毎年1億円を拠出いたしております。その1億円と、寄付金のほうは、各企業等から毎年200万円ということで、県の一般会計の予算としては1億200万円ということで毎年計上がされております。その計上された部分を拠出金という形の中で、これを三菱信託銀行のほうに拠出をいたしておりまして、三菱信託の代理店の形の中で、岐阜県内にあります地銀の中で一番大きいんですが、十六銀行というのがございまして、そちらのほうと連携する中で行っているということであります。それで、私どもぎふNPOセンターは、このはつらつファンドの事務局ということで運営に携わっているということであります。

実際に、じゃあどういう形でこの制度が1年間流れていくのかということでございますけれども、半期ごとに申請を分けております。例えば、今年度で言えば、18年度前期と18年度後期に分けて、18年度前期というのは18年の4月から翌年3月までの事業、18年度後期というのは、18年10月から翌年9月までの事業ということで、半期ごとずらす中で各NPOからの申請を受け付けて、それを審査し、それで助成金を出していくということでございます。それで、その審査につきましては、これは全く、また審査委員会というのを別に設けさせていただきまして、その審査員、10人なんですが、その10人によって点数付けをしていただき、それぞれ団体数が、申請が多いものですから、ある程度書類審査の中で、絞る中で絞らさせていただいて、その絞った団体にプレゼンを行っていただき、そのプレゼンの後に最

終決定をさせていただいているという形であります。

メニューの内容でございます。こちらのほうで6つのメニューを作らさせていただいております。このはつらつファンドの立ち上げの際にも、行政側が一方的に作るのではなくて、私どもNPOとの協働の中でメニュー作りもすべてやってまいりましたし、そういった先ほどの流れの部分、そういったものを一緒になって作り上げてきているということであります。それで、法人を設立する前の段階からの助成からスタートいたしまして、立ち上げるときには、やはり法人を立ち上げるのに電話もいるだろう、ファックスもいるだろう、あるいはパソコンもいるだろうという中で備品購入の助成、それと、立ち上げ時の事業にかかわるもの、それと、展開期助成というのは、3期を過ぎた団体、これは、そろそろ新たな展開をしだすところに対してこの展開期事業助成というものを行っておりまして、これにつきましては上限500万ということで助成をいたしております。この500万1回こっきりかというとそうではなくて、3年継続して、3年の合計額が1,000万を上限という形で行っております。やはりこういったものをうまく活用を法人がする中で、新たな展開を生み、それがそれぞれの地域にとって新たな動きに現在なっているという状況であります。それともう一つは、その下のつなぎ資金利子助成というのがございまして、例えば国なんかの事業で、今私どもも厚労省のほうから委託事業を受けているのですけれども、ほとんどが精算払いです。それで、精算払いでいくと、1,000万円というお金を、じゃあそれぞれのNPOが立て替えができるのかというと、なかなか立て替えできないという中で、民間の金融機関のほうから当然借入をするという形になります。その借入のときに、借りたときに生じた利子の部分をこのファンドで補てんをしていこうということで、この助成も作りました。それともう一つは、人材養成事業助成と言いまして、各NPOが連携協働して新たな事業展開を考えるときに、この人材養成事業助成を受ける中でやっていただこうということでこういったメニューを作ってまいったということであります。

こちらに載せさせていただいたのは一番新しいところで、18年度の後期につきましての実際どうだったのかという数字を載せさせていただいておりますけれども、見ていただきますとわかるように、申請のほうは106団体、法人からございまして、総額1億3,000万円ほどの希望があったわけでございますが、実際の助成に関しましては71法人、6,700万ということで助成をさせていただいております。ただ、このはつらつファンドで弱いところというのはどこかと申しますと、基金として毎年1億円県が出して

いただいたんですけれども、それを食いつぶして助成をしているという部分です。ここが非常に弱いところであります。これが17年度からスタートをいたしまして、既に丸2年ほどになっておりますけれども、平成20年度からはこれを新たな形に変えていこうということで、今私ども検討段階に入らさせていただいております。やはり食いつぶしていくのではなくて、本来なら、その基金を運用する形の中で、運用益をこのファンドで助成をしていけるような形をとっていければということを思っておりまして、そのために、今後、認定NPO法人を新たに立ち上げをし、その法人においてこのはつらつファンドの運営をしていくような形をとりたいなということを思っております。現段階では、寄付金が200万円という枠に縛られておりまして、これは県の予算上で200万というふうにうたってあるので、例え企業が200万円以上の寄付をしたいと言っても200万円しか受け入れないという状況が現在ございます。こういった部分を認定NPO法人の中でやれば、企業にとっても寄付金控除というものがそれで受けれる状況が作れるという中で、20年度からそういった新たな形を、今後展開していきたいなというふうに思っております。

そのほかの後方支援といたしましては、NPOの企業就職講座というのを毎年行っています。これにつきましては、これからNPOを立ち上げたいよという方々に受講を半年間継続で受けていただく中で、NPOに関するノウハウを覚えていただいて、自身で今度NPOを立ち上げていただくというようなことを行っております。

そのほかです。これらは県からの委託事業になりますけれども、これを県のほうからNPOセンターが受け、それをさらに県内各地のNPO法人が実際に行っていくというような形で現在やっております。

そのほかですけれども、FM番組作りということで、FMわっちという放送局のほうで、毎週30分間、番組を、私どもとして作っておりまして、県内にありますNPO法人に、毎週2法人ずつ出ていただく中でPR等を行っていくということであります。そのほかホームページ、あるいはFMによる情報提供等も行っております。

このぎふNPOプラザというものが昨年の4月に立ち上がりをいたしました。この私どものぎふNPOセンターというのはまったくの民設で民営の団体ですございますけれども、このぎふNPOプラザというのは、場所的には県の県民ふれあい会館という14階建ての建物があるんですが、その建物の2階ロビー部分の一番のメインの部分にこのぎふNPOプラザというのを立ち上げました。県が設置をし、私どもぎふNPOセンターが受託をして、現

在運営をしているという状況でございまして、機能的には、そこに書いてあります4つの機能を果たしていく、現在活動をいたしております。こちらがそのプラザの中の風景になります。こちらも講座等を行っている風景です。

NPOプラザはまだ開設して1年たっておりませんけれども、1月末までの10カ月間で来訪者数としては2万3000人、それと個別相談として約1000人、電話相談としては2300人の方にご利用いただいているという状況でございます。

ぎふNPOセンターの今後ということで書かさせていただいておりますけれども、こちらのほうが、一つには、先ほど申し上げましたとおり、ぎふNPOはつらつファンドの再構築ということで、地域における資金循環をいかに作っていくかということを考えております。こちらが平成20年度から新たな形でスタートできるように、この19年度中にそのシステムを構築する中でバージョンアップを図っていければということを思っております。それと第2点目でございますが、NPOと企業との協働ということでございまして、こちらの部分につきまして、私どもぎふNPOセンターといたしましてもまだまだ弱い部分でございます。こちらとの各企業との協働というものをさらに進めていけるべく今後活動展開をしてまいりたいということです。それと、3つ目には、市民活動支援センターのネットワークの拡充ということで、冒頭のほうにも申しましたけれども、全国レベルでのネットワーク、それと岐阜県内での支援センターのネットワーク、これをさらに強固なものにし、活動展開をしてまいりたいと思います。

最後になります。一番最後に予算規模ということで挙げましたけれども、総額4,100万という中で活動いたしておりますけれども、これを見ていただきますと、非常にいびつな状況であることがおわかりかと思います。会費、寄付金の部分では3.71％ということでまだまだ少ないということがありまして、427の法人のうち、うちのセンターで登録いただいているのは大体140ほどの団体が登録をいただいておりますけれども、そういったNPOの会員としての入っていただくような拡大部分についても、今後、もっとやっていく必要があるだろうということでございますし、中間支援組織として一番弱い部分がこの事業収入の部分なんです。中間支援組織というのは、非常に、じゃあ事業で何をやればいいのかという部分が、公的サービスの担い手としての部分の役割が非常にウェイトが高いものですから、じゃあそこで事業としてなるかというとなかなか難しいというのが現実にございまして、その辺の仕組み作りというのを、今後、私どもとし

ても考えていかなきゃいけないなということを思っております。

一番下の委託金収入というのが93％として非常に大きいわけですけれども、これが国、あるいは岐阜県、あるいは各市とか町のほうからの委託事業を受けさせていただき、それでやっている部分がございまして、ここが大口にとって非常に今一番の命綱と申しますか、そういう形になっております。現在、ぎふNPOセンターとしては専従職員が7人おります。この7人で回しているのですけれども、ぎふNPOプラザというのは、年末年始を除く360日開館なんです。それで、朝9時から夜9時までの開館ですから、1日勤務を3交代勤務にしてやっているのですけれども、やはりそういった中で、かなり人的にも厳しい中で今やっておりますので、今後、事業展開を考えていく中で、これらの職員が食べていけるような形の中で、今後、運営をしていかなければならないなということを思っております。

私どもぎふNPOセンターの理事長というのは、ソムニード・サンガムというところの理事長でNGOをやっているものですから、年間10カ月以上インドに行っておりまして、ほとんどおりません。従いまして、私が専務理事という形の中で、1週間に1回は必ずセンターのほうへ行きましてスタッフ会議をやる中で進めております。理事会は、やはり理事メンバーというのはそれぞれみんな忙しいものですからなかなか寄れないという状況の中で、理事会は大体3カ月に1回というペースでやっておりますので、ほとんどはその理事会で大体の方向性を決めておいて、あとは専務理事の権限を大きくする中で、専務理事権限の中で日ごろの運営については進めていっているというのが実情であります。常務理事、事務局長につきましては常勤で置いておりますので、普段の対応等については常務理事、事務局長が中心になってやっているということで運営させていただいております。以上で説明のほうを終わらさせていただきます。ありがとうございました。

**岡崎委員長**　ありがとうございました。ただいま岩間さんより「ぎふNPOセンター」の取り組みについてご紹介がありました。意見交換に入る前に、事務局から本調査圏域の資金支援に関する現状について説明を受けたいと思います。それではお願いします。

**事務局**　それではまず、「本圏域における多様な主体への資金支援に係る現状」

について資料３に基づき説明させていただきます。
参考資料3のほうに、この圏域での金融機関の資金支援制度の内容を調べております。各プランの金融機関のものをホームページ等で調べたものになってございます。それでNPOの活動とか市民活動に対して助成とか融資をやっているもので、1ページ目に山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行はいずれも助成という仕組みです。特に島根銀行は小学生をメンバーにした団体に対しての助成というのが取り組まれています。2ページ目、3ページ目のほうにいっていただきますと、2ページ目の米子信用金庫、それから島根中央信用金庫、中国労働金庫、そこまでがそれぞれNPO法人に対する融資という制度を行います。

それから中国労働金庫の二つ目の「NPO寄付システム」というのは、預金者から預金を自動振替して、それを自分で分野を選択したNPOに寄付がいくというような仕組みにしているということで、最後の3ページのほうは、これは同じく中国労働金庫の「NPO立ち上げ助成金」といって、助成金という形で挙げています。

以上でございまして、もう一つ事例として、参考資料6の6ページのところから、実は岩間さんのところに従前にお話を伺いに行ってヒアリングをしてきた際のお話で、今のファンドの概要をまとめた資料、参考資料6の6ページ以降に書いてあるので、それもあとでご紹介します。以上です。

**岡崎委員長**　ありがとうございました。これからは意見交換に入りたいと思います。ご質問はございますか。

**鈴木委員**　どうも、ありがとうございました。2点、教えていただきたいです。岩間さんのところでは中間支援組織というのはどういう定義をされているのか、中間支援組織自体、僕らもいろいろ話し聞いてもよくわからない、あるいはしっかりとした定義がないのではないかという話がでてますけど、「中間支援組織はこういうものだ」という定義を教えていただければと思うのが1点です。

それからパンフレットの資料の中で「センターが目指す社会」というのが前のほうにあったんですけれども、センターをどこに、補完性の原則というところの中でどこに入るのかを教えていただければと思います。2点、よろしくお願いします。

**岩間氏**　まず中間支援組織の概念というところですけれども、私どもが考えております中間支援組織というのはNPOのためのNPOという部分です。そこで

NPOを後方から支援できる形の中で、行政、あるいは企業との協働コラボをできる形をつくり上げていければいいのかなと思っております。

それとセンターが目指す社会の意義ですけれども、こちらにつきましては住民、NPO、企業ができない部分を行政が担うということで、NPOがその地域において公共サービスの担い手としてやる上で支えとなる部分、後方から支援する部分が私どもセンターとしての役目だと思っております。

**鈴木委員**　現実には岩間さんは行政の方ですし、2番目の質問ですけれども、センターの目指す社会の外側全体を支えるのがセンターの仕事かなと私自身は思ったんです。そうじゃなくて、NPOの部分に特化してかかわっている理解でよろしいでしょうか。

**岩間氏**　NPOだけではないですね。今言われたように、当然行政とのコラボ、あるいは企業とのコラボといった部分を率先してやっていくというところになろうかと思います。それで私のかかわりというのは、私は行政マンですけれども、じゃあセンターとしては行政マンとしてやっているのかというと、そうではなくて一市民として、かつ一県民としてのかかわりの中でやっているということです。

**毎熊委員**　どうもありがとうございました。個人的にNPOに関心を持って研究したりしていますから、たくさん聞きたいことがあるんですけど、この委員会に即するであろうことについて質問させてください。一つ、今四百幾つの法人が岐阜県にある中で、会員というのは登録とおっしゃいました。これは140ぐらいであるとおっしゃいましたが、その残りの300ぐらいはこれをセンターとしてどういうふうに考えているのか。例えば別の聞き方をすると、求心力みたいなものをどうやって担保されているのかなと。もう少しいうと、先ほどの市民事業福祉のときに、レジュメの9ページにありますけども、県からセンターに委託金もらって、それをNPO法人に振り分けていくというお話があったんですけども、ここら辺は県からセンターにお金が出て、センターの権限として、いわば公金を入れてというのがちょっと不思議な感じでとらえましたので、この辺の仕組みを教えていただきたい。

それとかかわるかもしれませんが、県内に14の中間支援組織があるとおっしゃいました。それとこのセンターの関係、具体的にどういうつながりを持っておられるのかということを教えていただきたいと思います。

それから最後にもう1点ですけども、最後におっしゃったような課題ということで、委託金が多いということをおっしゃいました。確かに中間支援というのはなかなか金もうけが難しいと思うんです。ですからそれも最初のほうにおっしゃった、寄付金をどういうふうに増やしていくかということにもかかわってきます。なおかつ200万というのは今のところ上限だけれども、それを取っ払えばもう少し集まるとおっしゃったので、寄付金の集め方についての何か示唆がいただければと。よろしくお願いします。

**岩間氏**　まず427法人のうち、140ぐらいが入っているということです。岐阜県の事情と言いますか、非常に県土が広いんです。例えば高山のほうへ行けば、1時間半、2時間、高速に乗ってもそれだけ掛かるということがございまして、県内を統括するような形で、ぎふNPOセンターがあるということです。やはり距離的な部分を埋めるのはなかなか難しいだろうと思っております。ただ14の中間支援組織があると申しましたけれども、これがそれぞれの圏域エリアにあるわけです。それでうちに直接入っていなくても、それぞれの中間支援組織のほうに入ってみえるという方に、14の中間支援組織のネットワークのような形の中でうちが取りまとめを行っているというのが、今の実情です。

今日の資料の中に付けさせていただいておりますけれども、もう一つ「いびがわミズみずエコステーション」というのがありまして、こちらが一つの中間支援組織で私の地元揖斐川町にあるものです。こちらの組織は揖斐川町だけではなく、隣の大野町、池田町を含めて揖斐郡で、揖斐郡には8万人いるんですけど、その8万人で「いびNPO法人連絡協議会」というのが立ち上がっています。さらに言いますと、西濃というエリアがございまして、これは大垣市、海津市と不破郡、安八郡、養老郡と揖斐郡の2市4郡で、人口的には約30万人の圏域ですが、その圏域の中ではこの「いびがわミズみずエコステーション」が中心となって、西濃エリア全体の環境にかかわるNPO法人のネットワーク組織「西濃環境NPOネットワーク」といったものが立ち上がっているということです。ですからやはりそれぞれのエリアにおいて中核となる中間支援組織があることによって、それとセンターが連携することによって、初めて連携が網羅できるのかなと思っております。

それと孫請けといいますか、資金の流れみたいな話ですけれども、これにつきましては協働ガイドラインというのを平成13年に立ち上げたと申しました。この協働ガイドラインというのは二つのやり方があるんです。

一つはどういうやり方かというと、NPO側が県に対しての提案をし、その提案に基づいて「じゃあ一緒にやりましょうか」ということで、翌年度に予算化をしてやる話。もう一つは県が「こういった事業をNPOと一緒にやりたいんだけど」という中で、協働コーディネーターという人間を立てまして、三者で話し合って「じゃあこういう形でやっていきましょう」ということでやっていくシステムを現在つくっております。それの中で県から出てきた事業に対して、県の内部の事情もあるでしょうけど、そのNPOに対していく中で随意契約をしたいと。随意契約をするのに理想的な条件を出していかなければならないという中で「ぎふNPOセンターと契約をさせていただこう」という流れになってセンターのほうで実施するわけです。県内の様々なNPOが事業実施をされるわけですけれども、そういったところに任せていくという仕組みといいますか、そういった形が現在できております。

それと寄付金の集め方というお話がありましたけれども、一つ例を挙げさせていただきます。実はこの4月から容器包装リサイクル法という法律が変わってくるわけですけれども、それによってスーパーマーケット業界、コンビニ業界、ドラッグ業界にも責任がかなり重くなってまいります。そういった中で全国で今レジ袋の有料化に向けた実証実験が京都あるいは東京の一部で始まっております。この流れの中で岐阜県が今どういう状況なのかということを申し上げますと、岐阜県がこないだの会議の中で決定いたしましたのは、レジ袋有料化に向けた実証実験を平成20年度4月から始めたいという中で、そのモデル地区を大垣市に指定したんです。じゃあそれを大垣市としてどうしていくかというと、大垣市の中で「レジ袋ないない運動」というのをNPOがやっておりまして、そのNPOが平成14年ごろからやりだしたんです。行政としても19年度からメイン事業として、これに全面的にバックアップしようということで19年度は動きます。

それで行政側も入る中で「レジ袋を断りましょうよ」という運動を進めつつ、市民に浸透させつつ、有料化に向けた動きと連動する中で進めていくんです。20年度からの仕組みについて19年度にその中身を構築するんですが、今私どもで考えておりますのは、例えばレジ袋を断る人に対してはスタンプを押すという行為で、ポイントをためて植樹をしていくということをやっていて、ＣＯ２を削減するという動きをしつつ、断らずに「じゃあ買います」と言った方には、例えば1枚5円をいただくということです。その1枚5円をいただいた部分をそれぞれのスーパーの利益として上げるのではなくて、そのエリアとして全体で取り組む実証実験になりますの

で、それを法人格にするのかどうなのかはまだ検討課題ですけど、その組織にすべてプールさせる形を取ります。プールさせておいて、そのプールしたお金をどうするかというと、地域で環境に優しい社会貢献活動をしているNPOに対しての活動に回していくような仕組みづくりをしていこうということで、これが一種の寄付金です。そういう形の流れをエリアとしてつくりたいなと思っております。

**毎熊委員**　ありがとうございました。

**村木委員**　一番最後で予算の話があったと思うんです。ご説明だと専従スタッフの方が7人いらして、電話の受け答えだとか、すごいいろんなお仕事をされていると思うんですが、そうすると比較的、入ってきた収入に対してのランニングコストを考えると、人件費というのが非常に大きいと考えてよろしいですか。そうすると最低でもこれだけのことをやろうとすると、比較的大きな収入源がないと中間支援組織はやっていけないと考えてよろしいですか。

**岩間氏**　そうですね。この4200万のうち、いわゆる人件費に当たる部分が1800万ぐらいになります。当然です。例えばうちの常務理事は専従で年齢が38歳なんですが、月収25万です。だから非常に一般と比べると低いのが現実です。やはりその辺の部分も、私どもとしても今後考えていかなきゃいけない部分です。例えば今、県のほうからNPOに対しての様々な委託事業というのが出ているんですけど、当初県のNPO関係以外の部署では「何でNPOにそんな人件費がいるの？」みたいな言い方なんです。まず当初に。「そんなのボランティアでいいじゃない」みたいな。

それでは、じゃあ事業展開できるかというと、できないというのは当然のことで、やっぱり行政の内部に「ボランティアというのは無償だ」という意識が昔から非常に強いのが現実なんです。だから「ボランティアは無償じゃなくて、ボランティアの有償というのはあるんだよ」という認識をやはり行政自身に持ってもらうような活動展開をもっとしていかないと、NPOで飯が食えるかというとなかなか今は厳しい状況にあるのが現実です。例えば福祉関係のNPOだと、介護保険絡みで国からとか結構入ってくるのでかなり増える形になっていますけれども、それ以外のところは今非常にまだ厳しい状況です。

**村木委員**　　ありがとうございました。

**岡崎委員長**　　ありがとうございました。お話は本来、この調査の根幹にもかかわるような非常に重要なお話で、皆さんもいろんなご質問やご関心があろうと思います。
それでは時間もございますので、2番目の議題のほうに入らせていただきます。では2、3と合わせてご説明をお願いします。

**岡崎委員長**　　続きまして事務局の資料説明に入らせていただきます。まず「第2回委員会指摘事項とその対応方針」「現場検証（パイロット事業）」「事例検証」について事務局よりまとめて説明いただいたあと、質疑へ移りたいと思います。それでは事務局から資料説明お願いします。

**事務局**　　それでは議題の2と3と合わせてご説明したいと思います。
まず資料3をご覧いただきたいと思います。第2回の検討委員会の指摘事項と対応方針ということで、後ほどご説明いたします資料の中でも説明しますが、簡単に触れておきたいと思います。前回の委員会の中で、1ポツ目の中間支援組織の担うべき機能・活動イメージということに対して、連携強化事業というのは一番中心になろうかということです。これにつきましては市民の投稿サイトとか市民活動相談会というような事業を設けておりますので、後で説明したいと思います。
一ポツ目の中間支援組織の運営に関する事項について、専従のスタッフの設置というご意見がありました。これも今回実験としては専従スタッフの設置からやっております。これの成果を踏まえて、いろんなスタッフを通した体験を聞きながら検証してみたいと思います。
それから二つ目が、もっと時間を掛けて信頼関係を構築することが大事だと言われました。それにつきましても、信頼性の確保という観点からの検証のまとめということで後ほどしておりますので、そこで説明します。
それから3、4を一つにまとめましたけれども、事業についてのとらえ方ということがあります。今も収益を上げるというような話が出たかと思いますが、それに関連することだと思います。これも後ほどのそれぞれの事業の中で、収益ということを含めて事業ということを考えればということを、パイロット事業としての検証と、それから事例検証でいろいろヒアリングをしている部分もありますので、それを踏まえながら検討してみたいと思います。

それから次のページをご覧いただきたいと思いますが、検証の進め方について幾つかご意見をいただきました。今回の調査が新たな公ということを意識して、中間支援組織をどうつくっていくかという実験事業であり、また、この圏域内で事業を展開しますので、それをどう継続していって成果を残すのかという二つの目的があり、これを明確にすべきだろうということ。それから中間支援組織に見合うような機能をイメージすると、パイロット事業がちょっと見えにくいという指摘がありました。それも後ほどパイロット事業の成果の中で、その内容とその成果の中で取り組みに関して残すような成果と、それから中間支援組織の在り方として整理する部分に分けながらご説明をしていきます。

それから三つ目に、アンテナショップの在り方について多くの意見がございました。これにつきましては、パイロット事業の中の一つで圏域外の情報をどう収集・共有していくのかという表現になっております。この中でアンテナショップの在り方というものも合わせて検証してみたいと思っております。

それから事例検証について具体的なエリアで、広域連携による観光振興というものをもうちょっと考えるべきだという話がありました。今回の資料9となっていますけど間違いでございます。参考資料6でございます。事例検証をしております中で、ドイツのロマンチック街道とかイギリスのツーリストボードを調べてきましたので、資料として用いてございます。

続きまして資料4と資料5で、パイロット事業をやってきたことを、事例調査のヒアリングを踏まえまして、事業の展開とその成果というものを、成果はあくまでもイメージですが、説明したいと思います。参考資料4というのがパイロット事業に関しての説明資料でございまして、参考資料4と資料4と両方を開きながら聞いていただくのがわかりやすいかと思います。資料は両方ともちょっと大きなファイルで、A3の縦と横になっています。申し訳ございませんが、表を見ながらお話しします。まず資料4の1ページ目のところですが、これはポータルサイトとか、マップについての整理をしていこうというところです。これはちょっとスクリーンの画面を見ていただきたいと思います。これはポータルサイトで今回取り上げている「山陰・観光旅のポータル」のトップページを見ています。これを基にしながらポータルサイトの充実ということを事業としております。もう一つはスクリーンを下のほうに下げてもらって、その右側のほうに「山陰旬グルメ」といろいろ書いてあります。もうちょっとこの圏域を一体感を造成するような、一体感造成に向けてのコンテンツづくりみたいなものが必要ではとい

う考えが一つ取り上げております。それについては資料4の1ページ目でございます。

参考資料4の横長の紙を1枚めくっていただくと、そのコンテンツの共同作成の支援を具体的にやってきたものでございますので、参考資料の4の2ページ目から示したいと思います。ここで神秘性とかミステリアス、旅のポータルで取り上げているテーマについて、新規コンテンツの作成をいろいろ絡めながらつくっていくというやり方です。大きく二つのことをして、一つはワークショップを開催し、左の上に書いていますが、2月1日にここに示したようなワークショップに参加していただきまして、ミステリアス、神秘ということをテーマにしながらいろんな議論をしてもらったというのが一つ。それからその下のほうに、市民からポータルサイトの中で「あなたの感じた山陰のミステリアススポットを教えてください」というアンケートをしました。そこに65のスポット、そのうち市民公募は49スポットでございますけれども、投稿記事をもらう。これらを基にしながら右側のほうに新たに作成したところがあります。3月上旬に公開でまだ今途中でございますけれども、イメージとして見ていただきたいと思います。こういう一体的な圏域ととられるようにスポットをしながら、それをつなげながら一体的な圏域になるようなコンテンツを充実させていくというふうになります。

もう一度資料4の縦長の1ページ目に戻っていただきまして、この下のほうの成果イメージのところを見ていただきたい。こういう事業を通じて、これからさらにこういう事業をしてきたことについて関係者のいろいろなご意見をヒアリングで聞きながら進めていかなければいけません。それによって成果イメージもちょっと変わって、実際の定義もちょっと変わってくるかもしれませんが、今の時点で考えられる成果イメージをまとめたのがこの1ページ目の下の部分になります。先ほども申しましたように、二つに分けて下に書いています。それで地元での取り組みとして残していく成果として、まさにこういうコンテンツを、今残そうと、作ろうとしております。こういうコンテンツができるということも一つの成果だと思っています。それからこれによって一体感の造成に寄与したというものがあると思っています。

それから右側のほうで、中間支援組織のあり方としてどういう成果が考えられるかということです。これはまさに広域のエリアに取り上げてやっているので、一体感の醸成を考えていく。それをやるのに仕掛けは何か必要である、そしてそういう仕掛けづくりをやるというのも中間支援組織の

一つの機能・役割にはなるのかなということです。これはたくさんのいろんな人がかかわってやっていくというのが非常に重要だと考えていまして、そのときには中間支援組織の人的なネットワークをもっていって、それを使いながら進めていくことが大事であると思います。ただし、こういう事業をやるにあたっては、やっぱり労力と経費が掛かる。先ほど専従職員という話も出ていましたけれども、かなり労力と経費が掛かる部分がありまして、最初の段階からこういうものに取り組むのか、もう一つは活動に余裕が生じた段階からやっていくべきなのかという議論もあることと思います。

次のページにいきまして、参考資料4の3ページのところを開けながら見ていただきたいと思います。それを開けていただいてからもう一回スクリーンのほうを見ていただきたいのですが、今のポータルサイトの方、下のほうを見ていただきますと、ここで「どっぷり山陰」というコーナーが書いてあります。ここは特派員がいろんな記事を投稿しているところで、記者が今ここは三つ、「特ネタ最前線」とか、「お助け縁結び」とか、「ロケーションハンター」とか書いていますが、３人の方で今それの運営をしているということになっています。エリアは広域だということもありますので、もうちょっと充実させることを考えられないかということです。もう一度参考資料4、横長のほうの3ページを見ていただきますと、今の3人が担当している部分について、もうちょっと範囲というものを持って、もっとネットワークを使っていろんな人に書いてもらうというやり方ができないかということで、中間支援組織のほうでネットワークを使いながら、いろいろテーマを決めながら広げていくというところです。これも3月上旬に公開予定で、まだイメージですけれども、それぞれのテーマ、いろいろなテーマを持ちながら特派員の方々が記事を投稿するという形で充実していこうということです。

こういう事業を進めていく成果としてどういうふうに考えられるかというのを、もう一度縦長の資料4の2ページを見ていただきますと、その後半の下の部分ですけど、これはあくまでもまだ現時点でのイメージでございますが、特派員投稿記事というものを充実させていっていると共に、運営者の負担軽減の分散化ということも考えていく。これも中間支援組織の在り方としてどう考えるかというと、やはり情報の発信というのは重要な機能だと思いますが、その内容の充実を図ることと共にやっぱり負担軽減ということをやらないと継続できないということがあります。この両立という部分も考えなきゃいけない。そのための仕掛けとして、こういうネット

ワークを使いながら多くの人に参加してもらうという発想というのが大事になってくるんじゃないかなということを考えています。

それからもう一度、今度はスクリーンを見ていただきたいと思います。このポータルサイトの中で、最新の新着情報、トピックスとかイベントの情報が載っている部分があります。この部分の更新というもの、運営者のほうでそれぞれ情報を見つけながら更新しているというのが主なやり方となっております。新鮮な情報を入れるというのは、かなり労力がかかるというのが現状です。これについて横長のほうの参考資料の4ページをご覧いただきたいと思います。ここではちょっとイメージぽい絵を描いておりますけれども、この運営者が直接このトピックスとかイベント情報とかに書き込んだ形で更新するというのではなくて、それぞれのイベントをする人同士が、いろいろな施設の管理者があって、いろんな施設の運営者とか管理者がいると思いますけれども、こういうイベントをしたら、実際やる人が、そこで記事を新しく更新していく。それがこのポータルサイトのイベントとか新着情報のところに更新される。そういう外部の人から入力して更新されるような仕組みがあったらいいなと。そこにいろんな幅広い人に参加してもらって随時更新してもらうということで、今仕組みを進めているところでございます。それが6ページ右下に参加登録者という形で参加協力がされていますけれども、それを通じて随時イベント情報を更新するというような仕掛けをしたいと思っています。

それでこれについての成果ということでございまして資料4縦長のほうの3ページを見ていただきますと、成果のイメージというところでは、イベントの情報を随時更新して充実するとともに、運営者の負担軽減の、その段階につながっていくよということで、中間支援組織の在り方に関する成果としても、先ほどと同じように、やはり情報の内容の充実と負担の軽減の両立を図っていくための仕掛けとしてこういうことを考えていくのは、一つのやり方かなというふうに思っています。

続きまして、ちょっとスクリーンを見ていただきたいと思います。これは今の「山陰・旅のポータル」の中では特にない、市民の人たちから寄せられるいろんな観光の情報だとか「こんな所に行ったらよかった」という情報を入れていけば、もっと活発にできて活性化となるんじゃないかということで、今つくり上げたものがスクリーンに出ております。市民が自由に投稿でき、ここにありますように、写真を撮って投稿するようなシステムをつくります。これは2月3日から運営されております「みんなで山陰」というのがありますが、こういう形で写真を撮って記事を書いてそれを投

稿するということです。その上で、地図のほうにもこれが出るようになっていまして、こういう形で、スポットはどこの部分でどういう情報があったのかというのがわかるようになっている。こういう市民の投稿のシステムというのをつくっています。これは2月3日からの運営ですけれども、もうすでに100件以上の投稿があって、その投稿に対して応答もあるという形で活発な形でいろんな情報交換がなされていると。情報発信されて情報交換がなされているという状況でございます。

今度は縦長の資料に戻っていただきまして、それの4ページでございます。縦長の資料4の4ページになりますが、先ほど申しましたようにこの成果イメージでございますけれども、これは市民の体験したことを共有できる場を提供して、いろんな情報交換が活発になっているということで、非常にいい結果が出てきたのかなと思っております。成果イメージの一番最後のほうに書きましたけど、このシステムの運用をどう計画するかということ。これはこちらのほうでも期間内に答えを出しながら作業を進めたいとは思っておりますけれども、そういうことも計画として残していきたいと思っております。

それから中間支援組織の在り方ということに関しては、ちょっと長々と文章に書いていますが、多様な社会が自ら情報を発信する。それを活発に意見交換できる場、これを提供するというのは一つ大きな役割ではないかなと思っています。情報というのは、多様な主体を一つの方向に持っていくまでの非常に重要な材料になるんじゃないか。そういう個々の力を結集するというのも重要なこと。その情報の発信自体を中間支援組織がやるというのも一つ考えられるんですが、なかなか中間支援組織自らが情報発信、先ほど何とか労力を軽減しながら発信するというやり方を示しておりますけれども、やはりそれでも労力というのはなかなか難しい部分もあって、むしろ市民が自発的に情報を出してもらって、それをみんなで共有するということも一つの情報基盤の充実につながる役割にはなるということで、一つ目のやり方としてあるのではないか。それからさらに最後の紙に書いたんですが、これは今回アクセスが大変活発に行われているみたいですが、アクセス数が多くなれば、もっとバナー広告みたいなものを出して、収益を上げられるような事業として発展の可能性もあるんじゃないかと思っております。

続きまして、もう一回参考資料4の横長のほうの6ページに戻っていただきたいと思います。これは6ページをご覧いただければ、ポータルサイトの山陰という圏域での観光のポータルサイトというものを調べますと、先ほ

どご紹介した「山陰観光・旅のポータル」だけではなくて、ほかにも二つぐらいの、一つは一畑電鉄のやっている「さんいん旅ねっと」、それから山陰観光連盟というところのページはJR西日本と両県の観光連盟とでやられているものがあります。これを見てみると、それぞれ山陰をうたいながらのポータルサイトを持ちまして、いろいろな特徴があったりするというのがあります。例えば「山陰観光・旅のポータル」は非常にオリジナル作成の記事が多いし、記事の旅もすごく多いという特徴がありますし、それから例えば「さんいん旅ねっと」だと、旅の掲示板という、左のページに欄があります。その欄に「さんいん旅ねっと」と書いてあるところを読みますと、旅行予定者に対してふるさと案内人がプランを提示するなど、きめ細かな対応、これも企業がやっていて、企業が観光を打ちだそうというためにやっているので、かなりスタッフも充実してやっていて、きめ細かいこともできるというのがあります。それぞれに特徴がある中で、外から見たときにわかりやすさということを考えれば、もうちょっとうまく連携するようなやり方というのも考えていけるんじゃないか。これを中間支援組織として提案していく。それも地域の力を一つに向けて大きくしていくということの基本としてあるのかなと思っています。

それでもう一回縦長の資料の5ページでございますけれども、成果イメージというところでございまして、地元での取り組みというのはいろんなものがあるという現状を整理しまして、地元での協議とか運営の効率化とか、向上につながるような協議の材料として提供していきたいと思います。中間支援組織の在り方としては、複数のものが重複しているときにこの力をいかに結集していくか。そういう知恵を絞るのも、中間支援組織として考えていくべき重要な役割ではないのかなと。こういうのをやるには、中間支援組織としてやっぱり独立性を持って客観的にいろいろ見ていかないと、そういう提案もなかなかしづらいところはあります。そういうところにポイントを置きながら、中間支援組織というのを作っていかないといけないかなと思います。ただし、これもやっぱり労力と経費が掛かるものもありますので、最初の段階からやるのか、そういうのができる段階からやるということが考えられるのかなと思います。

続きまして、もう一度横長のほうの参考資料ですけれども、これの7ページ。これも先ほどのポータルサイトと似たような話で、フリーペーパーの発行とかを対象にしたフリーペーパーのこと、このエリアで幾つかあります。ここでは三つ、「see!」「く～る」「山陰旅図鑑」という三つの事例を提示して、内容等を提示しております。これについてもそれぞれいろい

ろ特徴があって、その特徴をどう生かしていくかを考えながら連携を図っていく。効率的に各ポータルの連携を図っていくようなことを考えていけるのかなと思っています。先ほどと似たような話なので成果のほうは省略します。

それから続きまして横長の参考資料を1枚めくってもらいまして、8ページをご覧いただきたいと思います。これは圏域外の情報を、特に今回首都圏の情報をいただいたのですが、圏域外のお客さんというのは、現実はどんなことを思っていて、それをうまく地元にどう還元できるか。そこはうまく共有できているかどうか。そこをうまくやっていこうという事業でございます。今回この事業の一環として首都圏の人に対するアンケート調査をやりました。これは、アンテナショップ「にほんばし島根館」という島根のアンテナショップがありますけれども、そこと、この地域での料亭だとか居酒屋の店舗が東京に支店があるものがありますので、そこの来客の方々を対象にアンケートを行いました。2月9日から2月23日という期間でやっています。今日もまだアンケートをやっている途中なので、2月20日時点の途中の中間集計です。これで何を聞いたかというと、次のページ以降にありますがそれはちょっと省略して、このページだけで説明したいと思います。まずこの中海・宍道湖・大山圏域の各地区の認知度というものが下のほうにグラフがあります。それぞれの地区ごとにどこまで知っているかということをお聞きしました。地区によってちょっとばらつきがあります。

それから8ページの右上のほうでございますが、圏域のイメージということで、「各地区のイメージはどんなもの？」という質問です。それで圏域全体のイメージというふうに聞くと、この棒グラフもそうですけれども、山などの恵まれた自然景観、それから水の自然というところが非常に多くあります。さらにもうちょっと右のほうで、食べ物がおいしいというところが非常に多くのイメージとして持たれているのがあります。その折れ線グラフが各地区のイメージを聞いたものですが、実は非常にばらつきがあります。例えば山などの恵まれた自然景観というのは一番飛び出ている緑色の三角が大山です。やっぱり大山はそういうイメージです。それから水の恵まれた自然というオレンジ色の四角が境港、それから青色の丸が松江になります。それから次の神話・古代となると出雲が飛びぬけています。それからもうちょっと右のほうにいって、豊かな歴史伝統文化というので、青い松江という。その次の食べ物がおいしいとなると境港。その次のにぎやかなお祭り・イベントで安来がでて来る。それから温泉とかになると松江、米子とかいうのが上のほうにある。こういう形でそれぞれ特徴がある

ところではないかというのもあります。

それからその下の段ですが、これは実はこの圏域の広さイメージを聞いてみました。左の大山から右の出雲大社まで車で2時間ぐらいですけれど、「出雲空港と米子空港の両方を使えるようなところですよ」ということを示した上で「どう思っていましたか」と聞いたところ、行ったことはある人や住んだことのある人は「当然その程度だと思った」という人が多いのですが、行ったことがないという人に聞いてみると「もっと広い、遠いと思っていた」というのが過半数を占めております。という意味で、「もっと近くて観光するときは一緒に行けるんだよ」ということをアピールするのも大事だなという気もします。その下のところで、「中海・宍道湖・大山圏に行きたいと思いますか。そのとき周遊したいと思いますか」、そういうことも聞いております。やっぱり周遊でやってみたいという方が非常に多いということがあります。もちろんそれを「住んだことがある、行ったことがある」という人と比べると、行ったことがない人よりも行ったことのある人のほうが「周遊したい、訪問したい」というのが多い。「一度行ったら、もう一回行きたい」ということも多いのかなという。

それでこの資料9ページはアンケートそのものですが、説明は省略します。横長の10ページですが、こういうアンケート結果を踏まえて、それから、今申しましたのが、この10ページのところの左上のところにアンケート調査というのがあります。さらに補足でもうちょっと首都圏在住者にインタビュー調査、グループインタビューをしてみようと思っています。それからその下に圏域内のヒアリング調査ということで、地元自治体とか物産協会、商工会議所の中でヒアリングしています。これを見ると情報共有の必要性というのを感じているんですが、それをどう行動していくのかと。そういう認識でやるのが重要じゃないかなという感じがあります。

それからちょっと参考になる事例としまして、この下には共同でアンテナショップをやっている、北東北三県が福岡に出している「みちのく夢プラザ」というところと、香川・愛媛が東京に出している「せとうち旬彩館」というところにヒアリングに行っています。そのほか情報発信の拠点ということでやっておられまして、「みちのく夢プラザ」の二つ目の丸に出てきているんですが、経費の節減と特産物、観光情報が一度に見れる。そういうような目的でやっていると。もう一つ下の丸を見ていただくと、相談内容で、地元に情報提供をしながら商品開発をされているということをしております。それから、「せとうち旬彩館」のほうも二つ目の丸を見ていただくと、観光交流コーナーというのを設けているということですが、観

光だけじゃなくて、事業者、企業のマッチングみたいな話もあって、そこも対応できるというところがありまして、いろんな活用の仕方があるのかなと思います。

こういうヒアリング調査とかアンケート調査の結果を踏まえて、提案を取りまとめていこうということです。また実は分析の途中でアンケート調査も集計したばかりで、まだ十分反映できていなくて、あくまでも本当にイメージでして、提案1、提案2と分けておりますけれども、情報の収集とか共有をどうやっていくかということ。それから収集・共有した情報を基に咀嚼して、今度は情報の発信とか販売促進というものを大事にということについての提案を考えていきたいと思います。

この事業に関しての成果のイメージということで縦長のほうの資料を見ていただきたいと思いますが、これの7ページになります。この下の部分に成果イメージというところでありますけれども、地元におけるイメージに深く関連づけるようなもの、こういう圏域のイメージがあったり、それから連携意識みたいなものをどう醸成していくのか、そういう結果をだしていきたいと思いますが、広域連携によるアンテナショップを活用するのも考えられるんじゃないかなと思っております。

それから中間支援組織の在り方ということにつきましては、圏域外の関連情報を圏域内に共有化すると。その情報を還流させるのがやっぱり必要だと思います。それから圏域の内外にわたるような関係者の連携というのが中間支援組織の大事な役割としてあるのかなと。そのときにいろいろ利害が、そこはバランスよく、うまく提案するということが必要だと思います。それで先ほども申しましたけど、独自性・客観性というのも中間支援組織が持たなきゃいけないのかなと。これもいろんな労力や費用が掛かる部分もあります。ただその情報が地元関係者の中に非常に有益な情報だろうと思っていただけるのであれば、幅広く関係者から経費負担を求めながら実施していくこともできるかなと思っています。

それからもう1点、このアンテナショップが圏域外の店舗とかを活用した情報の収集・共有についてですが、アンテナショップとか店舗にはわざわざ今回のアンケートの情報を取りに行ったんですけれども、情報を取りに行かなくても実は普段からお客さんの声をいろいろ聞いていて、その声が埋もれている可能性もあります。そういうものをどう活用するかというのも考えなきゃいけない重要なことだと思いまして、それについてもこれから進めていきたいと思っています。

それから続きまして、今度は縦長のほうの資料の8ページになりますが、

講演会・交流会というところで、前回、奈良燈花会の会の朝廣さんに来ていただきまして、今回は岩間さんに来ていただきました。岩間さんには午前中に講演会をしていただきまして、それから交流会ということでその中で名刺交換なり意見交換なりをさせていただいております。これについての成果イメージとして8ページ下のほうを見ていただきたいと思います。こういう取り組みをすることによって、今回交流会でも結構活発に皆さんで名刺交換をされていましたし、特に岩間さんのような人から外でいろんな活躍されている方の話を聞くということで、その活動意欲も向上するんじゃないかなと。それでネットワークも広がるということで、そういうような取り組みが要ると思っています。中間支援組織としては、多分人材の育成だとかネットワークの強化という部分というのは非常に重要な役割としてあるのかなと思っています。その中でマッチング機能をマッチしたもの、講演会ということをして活動意欲の高まったところにうまくマッチングできるような交流会をやっているというのも、一つのやり方としてはいいのかなと。特に今回、実は県境を越えた地域でやっているということで、特に島根県、鳥取県側の両方の人たちが参加してやってくれると。そういうマッチングの場として交流会を呼び水にして、ネットワークが広がっていくということもあります。そういうものをやるのに、圏域をまたいでいると意識をして中間支援組織をやっていくことに意味があるのかなと思っています。

それから続きまして、もう一回見ていただきたいのですが、横長のほうの参考資料のところで今言っていました12ページを見ていただいております。横長の12ページはインターネットの相談事業ということで、誰でも気軽に相談できるような場をインターネット上で、これは2月3日から運営しております。市民活動相談の統合相談システムということでやっております。これはここのページの左側の赤い枠に書いていますけれども、いろんな呼びかけをして連携とか提案を行えるというコーナーと、それから困りごとみたいなものを投稿して、相互に意見交換をしながら解決するというコーナーと、それからイベントのお知らせのようなものをやってみるコーナーを設置してやっています。右側のほうにこれの例がありますが、下のほうを見ていただくと、市民相互で自由に投稿でき解決する意見をだしていくようになっていますが、より専門性の高い相談部分では、現在実はもう運営されているコラボネットがあります。これは岡崎先生も出ておられますけれども、こういう専門性の高い有識者の方から相談に答えると。これは有料のシステムになりますけど、こういうところに発展していくよう

な一歩手前の市民が相互にやるという類のやり方もあります。

実は上の四角の二つ目の丸に書いていますが、実は投稿がそんなに活発に行われておりません。この辺をどういうふうに評価するか、これから分析しなきゃいけないところがありますが、今のところはあまり活発という状況ではないというのが実情でございます。

それで縦長のほうの9ページになります。まだ活発に動いているとわけではないので、成果イメージをいいように書いているところがありますが、もうちょっとこれは現状分析からしないといけないと思っております。ただ先ほど岩間さんのお話にもありましたけれども、まず相談に受け答えするということは非常に大事な機能になるとは思うのですが、やり方は考えていく必要があります。

それで次に資料5のほうにいきたいと思います。資料5ではパイロット事業ごとではなくて、いろんな事業をやっていくことを通じて組織とか運営ということを、A4の資料で資料5「中間支援組織の組織運営に関する成果イメージ」というものになっています。これはいろんな事業をやっていく中で、組織、特に理事会とか事務局という形でしながら作業を進めておりますけれども、そのメンバー構成がどうであるとか、権限をどう考えるという内容です。まず理事会のメンバーということに関してですけれども、今現在やった理事会のメンバーはどうやってつくったかというと、いろんな自治体が参加してくると、その中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会というもののメンバーを参考にしながら、地域バランスを特に重視して中間支援組織の理事会メンバーを決めるというようなことです。実はこれは第2回委員会のときもちょっとありましたが、理事会の活動はそんなに活発じゃないというのが現状です。その原因をいろいろ探っていると、一つ目のところですが、地域バランス重視で取りあえず参加してもらうというのが、まずかっただろうと。特にパイロット事業の具体化自体は取りあえず理事会が決めて、そこに組織を決めてからその事業の内容を具体化していくという形で進めていったということがあって、事業に関する問題意識に差があるという部分があったのかなと思っています。それからもう一つは、理事会の役割を、これはあまり役割を大きくしないようにしようというのが意図的にあったんですけれども、それによって役割を限定したということも一つあるかもしれないとは思っています。

二つ目の原因よりもむしろ一つ目の原因のほうについて、もうちょっと深く考えていきたい。その下に本調査に関連した成果というところにその辺のことを書いております。まずは取りあえず参加という話で広げてやっ

たんですけれども、もうちょっと準備に、第2回に関して議論ありましたけども、準備に時間を掛けて「どういう取り組みで、どういう問題意識を持つか」という立場で共有するというのが非常に重要だと思っております。それで準備期間というものをもうちょっと時間を長く持ってやって、そこでは取りあえず参加してもらうというか、門戸を広げて議論をしたうえで、実際の発足につなげていくことが必要かなと。

実はその下の星印のところに事例検証というのがありますが「NPO支援機構すぎなみ」というところで聞いた話でも、ここでもやっぱり何年も掛けて意見交換をして、それで立ち上げてきたという経験を持っていますので、そういうことがやっぱり必要なのかなというのはちょっと思います。

それから、その下の黒丸ですけれども、やっぱり広域の取り組みをやっていかなければならないので、地域バランスがどうしても必要になるということになっています。ここをどうやってバランスを取りながら理事会のメンバーを決めていくかというのが一つの課題であろうと思います。それから次のページの2ページ目ですけれども、理事会の権限に関するところであります。今回、迅速な意志決定のいうところを重視するという観点で、詳細のことは事務局に権限を任せると。あんまり理事会には権限を付与しないとしました。それで迅速に事業をしてきた部分はあるんですけれども、経費が掛かる問題があって、その調整事項でやっぱり事務局がやっていると非常に不透明になったようなところがあるんじゃないかという問題意識もあります。そこから得られます成果としては、理事会の役割はあまり大きくすると意志決定が迅速になるという、ところを阻害してしまうので、理事会は役割を少なくするということが必要なんですけれども、やっぱり事業の実施の段階での経費の問題は、しっかり理事会とかを考えながらやっていくというのも一つの示唆になるのかなと思います。

次に3ページになりますが、事務局の中のスタッフ構成に関することです。今回事務局のスタッフとしては、外部からのスタッフとして専従スタッフと非常勤スタッフと、それから圏域内でNPOでやっている団体の方の非常勤のスタッフがいると。それからさらに所長という形で藤岡先生ということで、有識者ということで助言してやっていただく。それから地元の事情に精通している外部アドバイザーということで、そこにいろいろな案を出しながらやっていくというような感じです。このうち外部スタッフに関することですけれども、外部スタッフが今回やっているのは地元のスタッフ同士のコーディネーター役という形でやっていきました。そこでリーダーシップを発揮しながらやっていくことが必要なのかなと、今回わかって

きたというのはあります。その下の成果のところに書きましたが、その専従スタッフというのがキーポイントになりますし、そのリーダーシップをもって地元の関係者同士のコーディネーター役というほうがいいのかなと。特にそれはかなり労力が要るので専従スタッフとしてやっていくことがいいのかと思います。

それからスタッフがコーディネーター役として果たしていくために信頼というのが非常に重要なんですけれども、今回調査の委託という形でやっているので信頼をできたところがあるんですが、実際にはもうちょっと地元の関係者から信頼を得て、招聘されるような環境で外部スタッフをということも重要になるのかなと。

それから次の4ページでございますけれども、地元のスタッフの役割。地元のスタッフの役割は、今回いろんなもともと持っている人的ネットワークを活用しながら事業を展開したということがありますけれども、地元のスタッフは自分の母体NPOの活動と、この事業の関係の深さによって動いたところがあって、地元の人の参加にも差があったのではないのかなというのが今感じるところです。そういう意味では地元スタッフのつくり方、かかわり方について、この調査からの成果というところですけれども、多様な主体の連携を考えれば地元スタッフの人的ネットワークを使うというのが非常に効果的ではないか。ただそれは事業の母体の、自分たちがもともとやっていた活動の類似点によっていろいろとあって、かかわり方は必ずしも定常ではないので、そのプロジェクトによってかかわる人を変えていくことが多分必要なんじゃないか。そういうやり方のほうがいいんじゃないか。そういう意味では事務局に入れるという形じゃなくて、必要に応じてもっと協力してもらう形でもいいのかもしれないと思っています。

実はNPO法人に対してアンケート調査を行ったんですが、これは参考資料5に出ています。あとで見ていただければと思います。これを見ていただくと、中間支援組織が設立された場合はスタッフとしてかかわるというよりも、むしろ中間支援組織の共同事業を行いたいという意向が多いという結果です。そういうかかわり方も一つやり方としてはあるのかもしれないと思います。それから4ページのところはもちろん専従スタッフとしては有償で、中間支援組織の専従スタッフとして今現在NPOの活動をしている人を雇うことも考えられるかもしれないとは思います。

それから5ページ目ですが外部アドバイザー、外部からいろいろと地元の事情にも精通しながら第三者的立場で意見ということが非常にポイントになったのかなということです。こういう存在を置いておくことも非常に効

果的かもしれないと思っておりまして、事務局の外のアドバイザーという形で、事務局の内外でどちらでもいいかもしれないという考え方でもできるのかなと感じました。

その次になりますが、中間支援組織の信頼性についてということです。今回、仮想中間支援組織というちょっと怪しげな名前について、どうやって信頼を得てきたかというと、一つは実は藤岡先生の所長の名前ということで信頼を受けた部分が大きかったです。藤岡先生の名前を出しながら信頼を得ているというのがあります。特にイベントとかをやるときに藤岡先生の名前が前面に出ながらマスコミにも見られて、そこは非常に信頼を深めたというのもあると思っています。それからもちろん地元のスタッフが人的ネットワークを持っていますので、それを使って事業を展開しながら信頼を得るというのがあるかなと思っています。

それで今回の示唆としてやっぱり知名度の高い方、地元で信頼されている方という者を招聘してやっていくと非常にやりやすいんじゃないかなというのが一つ目です。二つ目のところは地元の人的ネットワークというのを持っているスタッフ。それによって運営することが大事だということ。それから三つ目に、これは前回の朝廣さんの講演のときにも言いましたが、いろんな協力とか支援をお願いするときに、行政も一緒に行ってもらうほうがうまくいくということがありました。そういう行政の協力が明確化して出すということも一つのやり方としてあると思っています。

以上が成果イメージのところです。

**岡崎委員長**　だんだん調査が煮詰まってきて、具体的な資料が出てくるようになりました。実際に行っていただいているパイロット事業については、こういうチャートのような形で取り組んでいただいておるわけですが、全体的なご意見を頂く前に、民間団体の方からこういう中間支援組織があれば自分たちの活動に役立つのではないか、自分たちの日常の活動が、問題点がこうクリアできる点があるんじゃないかとか、そういう点がありましたらご意見いただきたいと思っています。

では、田口さんから平田さん、柳沢さん、渡部さんという順番で、さっそく発表をお願いいたします。

**田口委員**　1回2回とも広域観光だけのような感じで、私はかやの外かなというような感じで聞いておりました。今日も、いろいろとお話が出ると思うんですけれど、

お話を承りまして、我々にとっても、この中間支援組織というのは、非常に大切なものではなかろうかなと。ご承知のように自治会活動と申しますのは、任意団体でございます。地域の方々が集まって、自分たちのまちづくりをするために集まって、その団体をつくるわけでございますけれども。地域によって非常に特色があるものですから、同じ団体ということは、ありえないんですけれども、究極的な役割については一緒だということで、松江市に連合会というのが、できておるわけでございます。ここで、私どもの悩みといいますか、中間支援組織というものが、非常に必要であるというふうに感じておりますけれども、先ほどの岩間さんのほうから協働という話がでましたけど、実際その協働というのはどの辺がその境界になるのかなと。どの部分が行政であって、どの部分が我々市民にあるのかというのが非常にあいまいなところあります。もう一つ、松江市は公民館制度というのがありまして、この公民館制度というのがほかのその地域とちょっと違う。いわゆる公設民営ということでございます。公設民営というのは、設備は作るんだけども運営は地域でやりますよと。その目的とするところは何なのかというのが、今一つ見えないところがある。それで、例えば物事を市民に通知したり、協力をお願いするというようなときには、場合によっては自治会、場合によっては公民館こういうふうな使い分けをされております。ところが、公民館というのは、あくまでも公民館でございまして、下の組織というのはないわけでございます。公民館は、下の組織を使うときに、自治会を使うわけなんです。その辺が実に不可思議な制度でございまして。これは、話に聞きますと、松江市は財政再建団体になったときに、公民館運営というのは、非常に難しいということで、こうして民営という方式を取り入れて。地域から協力を求めて、そういう運営をしたということですけれど。その辺からどうもちょっと方向性が間違ってきているんじゃないかなと思うわけです。それと、もう1件は、公民館というのは有償でございまして、自治会活動というのは、全くのボランティア、先ほどありましたように本当に無料であります。ところが、その無料ボランティアが、最近は官民協働という言葉の中にどんどん広がりまして、ものすごいその業務量。自治会長の業務量が非常に多いということでございます。この問題につきましては我々一緒になりまして、市民活動のあり方ということで検討委員会を設けまして、いろいろな提言書をこしらえたわけでございます。その中からできたのが、市民活動センターというものが、いろいろと話題になりまして、今、松江も市民活動センターというのがございますので、ここらあたりが、本当のことをいうと今言ったような中間支援団体の役割を示しているところじゃないかと思うのですけれども、十分な論議を尽くせないうちに見切り発車してしまったということですから、当初の話の

経緯の中から、若干ずれているんじゃないかなというような、運営がされているということでございます。我々もその検査をするために各市町村というか他県の自治会活動も非常に参考になるということで、年に1回ほど研修旅行にまいります。そうしますと、松江市とかなりレベルの違うところがたくさんございます。それを、聞いてかえって、はて、どうしょうかというのに、もう、どうにもこうにもならない。行政さんのほうに言っても、聞く耳を持たないというような状態がございます。やっぱり中間支援組織というのがあれば、やっぱり市民活動センターあたりを活用したら、行政との仲立ちというものが非常に効果的ではないかと。そのことによってやっぱり官民協働というのは、きちっとまとまって松江のまちづくりに有効になるんじゃないかなというようなことをしみじみ感じました。

今日は、発表なされた手法というものを、そういうところをどんどん使っていって、我々の活動の中の、中間支援組織というものを作っていただければと。まあ、いただければと言うとちょっと語弊がありますが。それも作っていただければ、非常に立派な活動ができるんじゃないかなと感じたところでございます。

**岡崎委員長**　はい。ありがとうございました。一通り、ご意見を伺ってから、もしコメントとかございましたらお願いします。

**平田委員**　第1回目のときに、中間支援組織はいらないなどと言いましたけど、この間、中間支援組織がほしいという体験をしました。さっき岐阜の方がNPOの活動を後方から支援するということをおっしゃいまして、情報提供ということが書いてありました。そして、まさに今お話のあったこの中身、この圏域で行うのも情報提供ですね。サイトっていうのを立ち上げる、お互いに情報を管理しようという。

そういうことですけれど、私が本当にしていただきたい支援は、もうちょっと力強い支援といいますか、国と私どものような弱小任意団体のパイプ役になっていただけるような支援がほしいということです。実は、先ほどこの圏域の金融機関が行なっている、メセナでしょうか。表が出ておりましたけれど、実は、金融機関のみならず中国電力もやってますし、それから、島根県なんかも文化ファンド、そして島根女性ファンドというのに、私どももお世話になっておりますが、それらのお世話になるためには、任意団体というのが条件ですよね。確か、NPO法人は対象外だと思います。そのために、NPOにならないわけではないんですけれど、なる必要がなかっので、NPO法人になっていなかった会

なんです。ところが、それでは、助成の上限がせいぜい100万までで、20万30万の助成金をいただくときは、その任意団体でOKなんですけれど、もうちょっとたくさんのお金を助成していただく場合は、任意団体というのはやっぱり駄目です。NPO法人だったりあるいは商工会議所だったりしなきゃ駄目だっていうのをこの間知ったんです。それで、受け皿になっていただくために、商工会議所にちょっと頼んだら、まず、正副会頭会を通って、そして理事会だったか何だかを通って、云々と言われたらとても締め切りに間に合わないような状態になって、結果として、今回は見送るという返事がきました。それは、別に私どもが汗はかくけど、受け皿になってほしいというだけのことだったんですけど、それすらもそんなにややこしいシステムの中で、今回は時間がないということで、「来年もしこの事業があれば、もう1回相談してみてくれ」って言われたんで、私は、「そういうチャンスに後ろ髪はないと思いますね。来年あるかどうかわらないことは頼みません」と言って、金輪際頼むまいと思ったんです。

今日、商工会議所の方もいらっしゃるんですけど、私は、商工会議所の悪口を言うつもりはなくて、ならばもう少し前にこの中間支援組織があれば、私は、そこの戸を必ずたたいてお願いしたであろうと思ったんです。とにかくそのやりたいと言ったことも、採択されるかどうかもわからない状態だったので、一応、やってみようと、判を押してくれるだけでよかったのにと、とても残念な気がしまして、いっぺんにこのやりたいという熱意がしぼんでしまったんですね。なので、今立ち上げられております中間支援組織も仮想というなんだかあいまいな言葉がついていると、本気なのかという気がするんですね。だから、仮想ではなく本当に中間支援組織として私どものような弱小任意団体の活動を法律の面や資金面のほうからもきちんと支えてくださるような組織になっていただきたい。組織を作っていただきたい。ということを切にお願いしたいと思います。

**柳沢委員**　私は、地元のケーブルテレビでやっているもので、普段皆さんがやっているいろいろな地域活動を側面からサポートしたり、いわゆるケーブルテレビの事業をやっているだけじゃなくて、実は、中間支援組織みたいなこともいろいろやっておりまして、第1回目のときにお話させていただいた中海のお掃除をしようという活動もはじめまして、エリアも鳥取側からいよいよ島根に入ってまいりました。今、安来のほうの区域分けをさせていただいて、あと国交省のほうと相談させていただいて、いよいよみんなで区域を割ってお掃除を始めようというかたちでやっていますが、中海再生プロジェクトと言う市民の皆さんが

盛り上がって作っていただいた、そういった任意の団体が、皆さんがさらに活動を広げるために、いろんな資金を持ってきたりいろんなことをするために、自らNPOになろうという決議をしていただきまして。去年そういう総会を開いて、NPOになるんだという、皆さんがそういう思いになって、今、鳥取県にようやく申請を出しまして、春には何とかNPOになるんじゃないかなというところまできています。そういう地域の皆さんでやろうということ、でも、どうしていいかわからない、ノウハウがわからないとか、やりたいんだけどそれを間で取り持つ人や組織がそこにないとうまく進まないというのもあると思うんですけれども、そういったものも実は中間支援組織か何かわからないんですけど、私どもは今そういうかたちでも取り組んでいます。

今日一つ持ってきたんですけれども、今、鳥取県の西部のほうで、映画を撮っておりまして、最近新聞などにいろいろ取上げていただいたりしていますので、県西部のほうで市民シネマということで市民のみなさんで映画を撮っていらっしゃいます。米子市、及び鳥取県西部が主な舞台になるんですけども、これも市民の方が、最初は中海テレビに来られて、映画が作りたいんだけど協力してもらえないかっていうところから始まって、「そんなの最初はどうかな」とていう話があっても、「やりたいんだ」「じゃあ、みんなで声かけてやってみようか」というところから始まりまして、実行委員会を市民の皆さまに作っていただいて、じゃあ全国に原作を公募してみようじゃないかと。そしたら全国から八十幾つ集まって、その中から原作が決まり、ちゃんと地元の人にも出ていただこうということで、オーディションも何度もやりました。で、そういった形で、市民の皆さんに参加していただいて、去年の9月ぐらいに大きなロケをやったんですけども、皆さん手弁当でいろいろ参加していただいて、今映画を撮って、いよいよこの夏には全国公開を目指して、今度は皆さんに協力していただきながら、というのをやっているんですが。こういった形もいわゆる中間支援なのかなって。私たちがそう思ってないんですけども、そういう皆さんのお話を聞くと、間を取り持ってやっていくことはすごく重要なんじゃないかなということを思っています。そこで、市民シネマで今一番大変なのが、お金を集めることでして、これも今市民のみなさんに一生懸命やっていただいてまして、個人企業、協賛企業ほんとにこのチラシを持って回っていただいて、いろんなところで、ご協力をいただいており、こつこつとみんなで作るんだという思いで映画を作ろうというような活動も今、スタートしてやっております。

先ほどから、ちょっとお話を聞いていて、いろいろ思ったんですけど、例えば私なんか仕事柄こういうポータルサイトとかよく利用するんですが、やっぱ

り同じようなものがたくさんあってどれを見ようかなっていうのもあります。でも、一緒にしたらもっといいものになるのになっていうような情報があちこちに分散してたりとか、ペーパーのものもたくさんあって、もっと一緒にやればいい情報になるのにというものが結構ありまして、やっぱりそういうものをうまく中間支援組織でグループ化する、協力できることはするというようなことができないかなと。さらに、境港市はとても元気がよくて、今年は観光客100万人計画ということで小さな3万幾つかの人口しかいない町なんですけども、90何万人も観光客が来て、さらに頑張っておられます。そういう元気があるところはいろんな企画がでてきて、市民の皆さんも参加していろんなことをやってらっしゃると思うんですが、この山陰圏域で、境港なんだけど松江もこういうふうに、一緒に支援すればできるぐらいに、米子もできれば大山もできるという具合に、これだけ人が来るんだからその100万人をうまくまわす方法とか、そういうものをちょっと考えれば何かうまくいくような。ただし、それぞれが知恵を出していかなければ、ばらばらなことになるのでそれをみんなの知恵を集約する。やっぱりそういう組織も必要だろうし、なんかそういう、今ある仮想の中間地点組織が、そういう観光など重要テーマにして何か1個結んでいく部分がでてくれば、この地域が元気になっていくと思うんですけれども。以上です。

**渡部委員**　私は鳥取県の西部統合事務所の県民局の中で大山中海圏域を考える、元気にする女性の会という活動に出ておりまして、10人ほどの会なんですけど。ほんとにいろんな分野の方が会の委員になっておられるので、その中で今聞いていて思ったんですけど、さっき平田さんの言われた、申請しても締め切りまでに間に合わないという話を、私が参加している県民局の会でも言われた方がありまして、そういう壁のようなものにぶつかるのは同じことなんだなと、お話を聞いておりました。そういうことがほんとに中間支援組織等々でうまくクリアできるようになればいいと思いました。

それから、私は、職業は農業をしておりますけども、いわゆる市長の推薦で知事の任命する鳥取県の農業士というのを、今、3期目をしておるんですけれども。ちょっと活動内容が漠然とした任務なんで、そういう立場に立ったなら、少しでもみんながいろんな意味で、農業の分野がちょっとでもよくなればいいようにと思っているんですが、そういうふうに推薦したり、任命したりしている地元の行政側の人の生かし方が少し下手だなと思ったりしたもので。それで、そういうことを相談するというか、そういう人の生かし方とか、そういうことを話し合えるような、なんかそういう話をもっていくところがあればいいなというのが気持ちにあります。それでたまたま前に、私の夫が同じ農業士を

しておりまして、立場的なことは夫と共有できる部分があったので、「行政は任命しても人の使い方が下手だな」という感じで夫に言って、私はこのことを「市役所に言いに行きたい」って言ったら、「言ってみたほうがいい」って言うもんで。私は個人で動いて、その後ろ盾は夫の「やってみろ」という一声で決断して、一人で市役所の課長に話しに行ったんです。そういうことを全国の農業新聞の大会のときなんかに、分科会で話したりしたら、その農業新聞の記者から「後で電話インタビューをさせてください」というふうに言われて、その記者の方が取材してくれて。結局、私はいわゆる個人で動いたんだけど、そういうふうに一人一人がステップアップしていくのにはどうしたらいいのかだとか、底辺の力っていうのを知りたがっておられるというか、記事にしたがっておられるというのはそのとき感じました。記者の方とインタビューで話したときに、「渡部さんは相互理解というふうに書いてもらいたいんですね」という記者の言葉を聞いて、私が求めていたのはこれだって思ったりして。何というか、今ここではさかいみなと女性農業者人財バンクという組織の世話役をしている状況ですけど、その人財バンクの中で農業をしていて、畑と家を往復してるだけではだめで、行政にでも物申すぐらいの力をつけるっていうぐらいに、自分たちの資質をみがきながら全体で農業者、女性農業者が横のつながりを持とうっていうことで。人財の財っていうのは財産の財なんです。自分たちを宝とみなし宝の山だというふうにつけてるんですけど、例えば、会長なら会長の後についていくのが楽なんだけど、そうじゃなくて、自分たち一人ずつが向上していくために、会の運営の仕方に分担制をつくったり、いろいろみんなでいろんな経験をして全体を底上げするっていうか、そういう会にしたいと思って、活動の方向付けをとったりしているんですけど。この中間支援組織の話とは離れてるかもしれませんけど、そういう気持ちでいるときには、相談できるところとか、いろんな方面のことを聞いてくれるところがあってもいいかなって思うようなときがあったりします。

**岡崎委員長**　はい、どうもありがとうございました。それぞれの立場から中間支援組織というふうなものの、重要性あるいはその役割についてのご意見かと思うんですが、そういったことでしょうか。行政側の方から何かございますか。

**松村委員**　行政としてもやっぱりこの中間支援組織の重要性というのは、非常に認識しておりまして、やっぱり今回のように県境を越えた取り組みというものについて、やっぱりそういうものの中に中間支援組織がとても大切だろうというふうに思っております。それから、また先ほどから出ておりますように、やっぱり

いろんな申請をする際にいろんな制約のことについての説明とか、そういう中でもっと中間支援組織というのが大切だと話もありました。今日の岩間さんの話の中にも、自分の中ではNPOへの支援推進委員という形で行政のOBの方をお願いしていろんな知恵を出しておられるということで、職員の中で、実際にNPO活動に積極的に取り組んでいますし、それから多くの職員がやっぱりそういういろんなかたちで、仕事とは別に関わりを持っていきたいというふうに思っております。その中でも今後いろんな形の中間支援組織ができれば、行政職員も自分の仕事とは別のかたちで地域のためにかかわっていくという、ある意味では、中間支援組織がいろんなかたちで出てくるのかと思います。

**矢倉委員**　今回はパイロット事業というかたちで、とりあえず今年度中なんですけども、これで終わりではなく、成果を押し付けていただきたいと、と言うのが一つで、今後どういうことを考えておられるのかなというのが、お聞きしたいことが一つです。もう一つは、私は、どうも広域観光を実際に宣伝するのかなと思って、はじめどうも勘違いして、この会議に参加していたようなんですけれども。今日、聞いていてやっと会議の全容がわかってきたんですけども。確かにいろいろ委員さんが、おっしゃったような中間支援組織っていうのは、ないとどうもうまくいかない。ただ今回のパイロット事業は、どうも観光関係のいろんなNPOなりの間を支援するようなNPOを想定しておりますけど、岩間先生のお話を聞くとどうも中間支援組織は、どうもそういうものじゃないようだと。逆に、そういうのもあってもいいのかもしれませんけども、また広い問題になるかなというような。私も実は協働のほうも市役所で担当しているんですけれども、なかなか手のつけようが難しい。行政からいうと、どうしてもすぐ何でも網羅したがって、公平とか平等とかばっかりやるもんですからどうもうまくいかないんですが、岐阜県の場合は、どうもそういうこと考えていなくて、ものすごく太っ腹な知事さんが、一億円とかお金をだして、使い道に文句を言われないみたいなということなんでしょうかね。そういうようなことができれば確かにうまくいくんでしょうけど、例えば、この大山・中海・宍道湖圏域で、そういったことは可能なのか。行政はどのぐらいにかかわっていけば、中間支援組織を立ち上げるなり、支えていけるのかが、簡単には思いつきませんけども何か方向性を示していただけたらなと思います。

**岡崎委員長**　ありがとうございました。それでは、時間もなくなってまいりましたが、先ほど事務局のほうからご報告のありました今回の調査、トライアルの進み具合。それからそこからくみ上げられる今回地元での特有なことと、それから全

国レベルで具現化できることというふうに、今回整理して、成果を途中ですけれども出していきたいと。そのあたりのことで何かご意見がありましたらお願いします。

**鈴木委員**　今、お話された中でもこういう中間支援組織があったほうがいいという話と、これまで、パイロット事業で、仮想中間支援組織でやってこられた事業で想定している仮想中間支援組織は、若干ずれがあるように感じられます。そもそも中間組織支援組織そのものがどういうものなのかが、まだ十分決まってないというか、あいまいなところの中から始まって、この調査全体で、この地域に中間支援組織を置くとしたらどういうものがいいのかっていうのが、やっぱり最終的に提案していただきたいということもちゃんとご要望していたと思います。そういうかたちで考えたときに、皆さんのお話にあった中で、結局ポイントになるのは、中立性っていうか信頼性っていうか、行政でもなく民間企業でもなくNPOでもないという、そういう中間であるからこそ、そのそれなりのことができるわけですね。やっぱり行政のお金が入れば、行政は何でも使ってもいいよとは言いつつ、そういうヒモがついていると、やっぱりあれは駄目、これは駄目となるわけですね。それを、全く純粋に間に立って、NPOと行政の中でこういう制度があるこれをどう使うのかと。そこで、そのNPO傘下でもやりたい事業が、具体化するのを支援すると、これはもう中間支援組織の役割じゃないのかなと。お金の出し手でもないし、事業の担い手でもないと。だけど自立しなくちゃいけない人はどうするのかっていうのは、なかなか難しいなと思うんですけども。でもやっぱり、そういうあり方をきっちり前面に出して、その中で自立についてはポータルとか、アンテナショップのところで多少お金が稼げるものがあるんで、その程度で良いのであればそういうことが一つ方向性として出ると思いますし、事業をやるために稼ぐのと、組織を維持するために稼ぐのとでは多分全然お金のかけ方が違ったりするので。そういう組織なんだろうと思います。その辺が今日ここまでで見えてきたような気がするんですけれども。ぜひ目次のところでそもそも中間支援組織何なのかっていう一番最初にぜひいれていただけると、いいんじゃないかなと思います。

**毎熊委員**　初めから明らかなことかもしれませんけど、改めて今日気づいたことがありまして。というのは、先ほど鈴木さんが中間支援組織がはっきりしないとおっしゃいましたけども。僕は、その通りだなと思ったのは、実は中間支援組織っていろんなタイプがあるんだということを、改めて、あるいはタイプっていうのはテーマごとにもあるでしょうし、エリアごとにもそうだって、岩間さんの

お話を聞いていて思いました。したがっていろんなタイプの中間支援組織みたいなのを、どうつなぐかっていうことが大事なのかなっていうのを、改めて痛感した次第です。その際に中立性あるいは公平性っていうのは大事だと思う一方で、逆にあんまり中立だと、あるいは公平性っていったほうがいいのかなと思いますけど、そればっかりいっちゃうとみんなに配慮しなきゃいけなくなって、結局、身動きがとれない。先ほど行政がそういうふうなタイプだとおっしゃいましたけど、そんな感じになってしまうので、やっぱり中立が半ば孤立っていうか、がんじがらめになっちゃう、そういうことにつながるというので、ある意味リーダーシップを持ってということも必要だと思うんで、このバランスをとるのは難しいというのは、改めて思いました。

それともう一つ気づいたことは、中間支援組織っていうのは、今回の事業は特に行政とNPOみんなをつなぐようなところを、かなり強調してやってきたと思うんですけども、皆さんから今日お話聞いた感じだと、行政に対する文句、不満もかなり聞かれましたけども、非常に大事なことで、つまり行政とNPOをつなぐっていうことも大事だけれども、行政に物申す、そういうアドボカシーという言葉を使いますけど、政策提言したり文句を言ったりするっていうようなことを、先ほど岩間さんのお話でも税の減免などを働きかけされたっていう話だったんですけども、とにかくいわゆる横割りの制度みたいなことを、これに変えたらどうかとかいうことも提言する中間支援組織として大事な機能かと思った次第です。以上です。

**村木委員**　私も、中間支援組織がいったい何なのかっていうところは、やはりクリアにしたほうがわかりやすいと思いました。中間支援組織が特に新たな公の役割を担うと考えたときに、行政の側からすると、そのときに市民参加の広域版のものを新たな公、中間支援組織が担うっていう考え方は、絶対に持っていられると困るかと思います。というのが、よく市民参加といったときに、市民と一対一の関係ではなく市民参加がNPO参加に切り替わってしまうケースっていうのが、いろんなところでみられていて、それが、広域圏での市民の意見をひっぱるために新たな公というのを、もしも使うような形になってしまったら、困ったことになってしまうと思うので。そこは行政側にそうではないんだということをまず認識していただく必要性はあるだろうということと、反対に今度NPOといったときに行政側がそう思わないようになるための、専門家としての役割がきちっと担えるような中間支援組織でないかぎり、つまり行政が回答をそこにお願いをしたらきちっとできるんだっていう役割がなかったら、要は素人にお願いしたって何もできないだろうっていうふうに行政側が思われるような、

そういう中間支援組織だったら全然意味がないっていうことなんだと思うんですね。

私がイギリスでいろいろ調査等をしていると、中間支援組織またはイギリスのNPOはすべて専門家が入っているので、ギャラも先ほど岐阜のほうでお伺いしましたけど、イギリスの場合は行政よりもNPOの職員のほうが給料は高いという現状がございますので、要は広域都市圏の中でのシンクタンク的な機能を持っていれば、市民からも信頼される。そして行政からも支援される。意味のある組織体というふうになるのではないのかなというふうに思います。

**岡崎委員長**　ありがとうございました。行政よりもギャラの高い専門家がそろっているということで、私もいつかニューヨーク周辺のアメリカのNPOを尋ねてそのあたりの状況も聞いたこともあるんですが。ファンドをどうやって探してくるかっていうような専門家が必ずいますよね。ファンドエイダーっていうね。それだけでその専門性だけで、アメリカ中の主要なNPOを回り歩いているような専門家がいたりですね。ニューヨーク州、州政府に以前はいたけれども、今、このNPOに来てるんだとかですね。次はどっか大学へまたインターンで行く予定だとかいうふうな人が仕事されていて。それは、そこに膨大なやっぱりお金が回っていくシステム。社会全体で、国全体で回っているっていうことなんでしょうか。

**石村委員**　私のほうは、現場で情報をアップしたりとかやって。全体を見ることはあまりなかったのかもしれないですけども、改めて今日、中間支援組織の話を聞かせていただいて感じたのは、例えば中間支援組織があったらいいなって表現されますけども、確かにあったらいいですね。もうそこに投げ込んだらすべて解決してくれるような機関をなんか想定してますけども。そのためにはやっぱり先ほど言われたようなシンクタンクの専門的な人がいないといけないし、この地域にあってもネットワークを持っている。しかも情報を持ってる。そして、スキルを持っているというスーパーマン。機関っていうより人ですね。そういう人が何人かいてやるっていう。これはもうなかなかできる話じゃないですよね。もし本当にそれができるとしたら、一時、安来市長、島田市長が中海圏域で何か市長会、4市の会を設けて民間から誰か招いて、何か事務局みたいなのをやってもらってみたいな。正式な話はないと思いますけども、おっしゃったんですけど、ほんとに、行政評価で出してそういうスーパーな人を呼んできて、ネットワークさせるというふうなことであれば実現できるかもしれないけれども、今みたいな状況の中ではちょっとめんどい話かもしれません。

それから、ただ、いろんなものを一緒にやるというと大変なんですけども、まちづくり系とか、観光系だとか、福祉系だとかそのそれぞれの分野に分けてやることに関していえば、鳥取、島根で特に観光系でいえばネットワークができてきていまして、どこが主体というわけじゃないんですけれども、情報交換が日々行われるようになりましたから、中間支援組織っていう意識はないんですけども、そこをリードしていく。例えば私どもが、そういう役割を実際に果たしていくのかもしれないなと思ったりしております。あとまちづくり系で、松江のほうで、今度4月から島根県の市町村振興センターの中に、NPOが幾つかコンソーシアム組んで入って一緒に仕事をされるっていうことも聞いてますので、そのあたり案外、まちづくりの中間支援の役割も果たすことができるようになるのかもしれないなんていうふうに思います。そうすると、その分野、分野ではそういうような動きも出てきていますので、米子のほうは米子のほうで、そういうまちづくり系もまたネットワークもあるようですので、それが島根県と鳥取県、県境を挟んで有期的に、日ごろからネットワークを組むようになれば、自然にそういう中間支援の役割を果たしてくるのかもしれないなと思います。

ということで、観光系とかまちづくり系はとてもわかりやすくて、県境を越えての連携は案外しやすいんで、今回こういう取り組みの中から、中間支援組織という言葉が少しでもこの地域に浸透してきたんだろうと思いますので、そういうことを意識しながら、春以降動き出すじゃないのかなと思います。

**岡崎委員長**　それでは「調査報告書の構成（案）」について事務局から説明お願いします。

**事務局**　資料6という項目でございます。調査報告書の構成案ということで説明させていただきます。まず、これまでやってきたパイロット事業のことを第1章の中でまとめていきたいと思っています。現場検証としてやってきた中身をまとめて、これまでの委員会、今日の委員会がメインの資料になるかと思いますけども、これの内容をまとめるかたちで、実際にこれまでやってきた事業、そしてそこから得られた成果を個別にまとめていくというような格好で報告しようということでいきたいと思っています。それから第2章では、事例の検証として、ゲストスピーカーの方、本日も岩間さんにご講演いただきましたけれども、そのご講演内容。それからそれ以外に幾つか、事例検証としてヒアリングをしてきたのもございますので。その辺のことをある程度まとめるというところ。それから第3章、ここは中間組織のあり方として第1章、第2章で出てきた調べたことをまとめていくというふうでございます。この部分で、先ほどご指

摘があった、中間支援組織とは何かという部分が先に出るとご指摘いただいたかと思います。そういうことも含めまして、ここで中間支援組織のあり方をまとめていくのかと思っています。こんな形で報告書提案とさせていただきます。

それでは、次回第4回のときには、報告書そのものが全部きちっとできるというかたちで委員会まで提示できるかどうか分かりませんが、事業がまだ全部終わってない状況でもありますので、そういう意味では、それは報告書の体裁が整えるのはもしかしたらそのあとで、またお送りをして見ていただくということになるかもしれませんが。こういうようなことを考えながら次回お願いしたいと思っております。以上でございます。

**岡崎委員長**　ありがとうございました。以上についてご質問、ご意見はありますか。なければ以上で、本日の議事は終了したいと思います。 事務局は、各委員の指摘事項を踏まえ、最終委員会へ向けた作業を進めてください。 最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

**事務局**　次回の委員会は、3月13日でございます。時間なんですが当初14時からということで、ご連絡したかと思いますが、変更ということで時間のほうが12時半からというかたち、12時半から14時半とお昼の時間から始りますけれども、行いたいと思います。場所は米子のビックシップになります。正式にはまたご案内をお送りさせていただきますので、そういうことにいたします。以上です。以上をもちまして、第３回「民間のイニシアティブを重視した地域振興方策に関する調査」検討委員会は閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上